



青森県衛生研究所

Aomori Prefectural Institute of Health

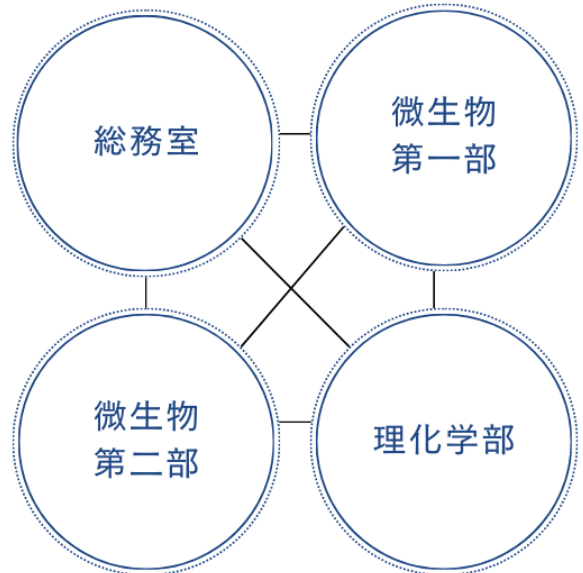
保健衛生・食品衛生の分野から
皆様の生活を支えられるように
様々な業務に取り組んでいます

～県民の皆さまが健康に 安心して暮らせるように～

当所は、青森県の保健衛生・食品衛生の分野における科学的かつ技術的中核機関として、関係機関と連携しながら、調査研究、試験検査、研修指導、公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行っています。

沿革

- 昭和24年6月1日 旧青森県衛生研究所開設
- 平成2年4月1日 旧青森県衛生研究所が廃止され、青森県環境保健センター開設
- 令和6年4月1日 青森県環境保健センターが廃止され、青森県衛生研究所開設
- 令和7年4月1日 組織改正により、内部組織を変更。総務室、微生物第一部、微生物第二部、理化学部の1室3部体制となる



青森県衛生研究所

■本庁舎（総務室、微生物第一部、理化学部）

[所在地] 〒030-8566
 青森県青森市東造道一丁目1番1号
 [TEL] 017-736-5411
 [FAX] 017-736-5419
 [メール] eisei-labo@pref.aomori.lg.jp

■東津軽保健所庁舎（微生物第二部）

[所在地] 〒030-0113
 青森県青森市第二問屋町四丁目11番6号
 [TEL] 017-739-5421
 [FAX] 017-739-5420
 [メール] eisei-labo@pref.aomori.lg.jp

[HPアドレス] <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/eisei/center-home.html>

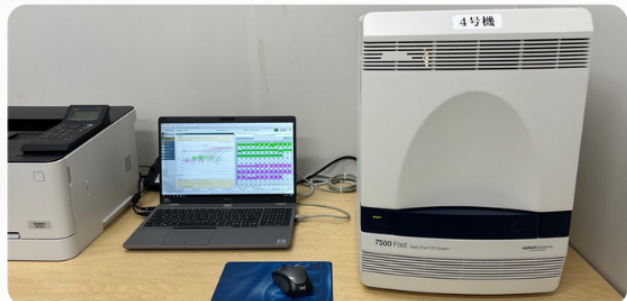


微生物第一部

主な業務

- ・病原微生物（細菌・ウイルス等）の検査
- ・食中毒や感染症の原因究明のための検体検査
- ・病原微生物関係の各種調査事業への協力
- ・県内の感染症患者や病原体情報に関する広報

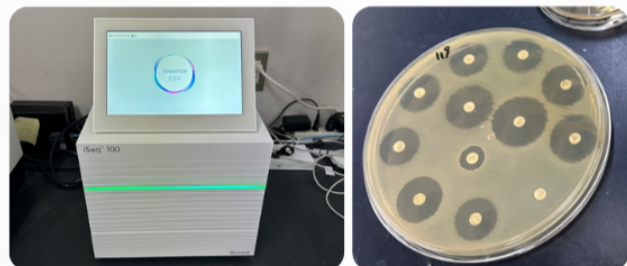
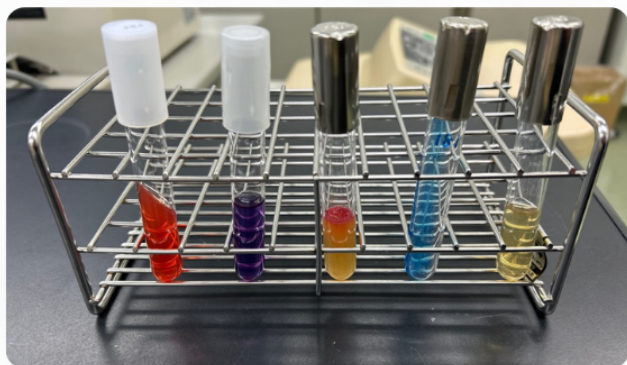
① ウイルス検査



感染症や食中毒疑いの検体から原因の特定や型別判定等の検査を実施しています。



③ 細菌検査



感染症法に基づき、県内医療機関から搬入された菌株の、性状・血清型別・薬剤感受性について、遺伝子検査も加えながらより高い精度で菌株を解析し、県民の公衆衛生対策の科学的根拠を提供しています。

② 安全実験室



結核菌等の感染性の強い病原体の取扱いは、感染リスク防止のため、適切な取扱いと安全確保が必要です。バイオセーフティレベル3の設備内で実験します。

④ 青森県感染症情報センター

The screenshot displays the website's layout, including a header with the center's name and logo, a main content area with several text-based reports and tables, and a footer with contact information. One table shows data for '2. 1 年齢区分別罹患数 (A)', and another shows '3. 県内感染症発生状況' with columns for year, number of cases, and other metrics.

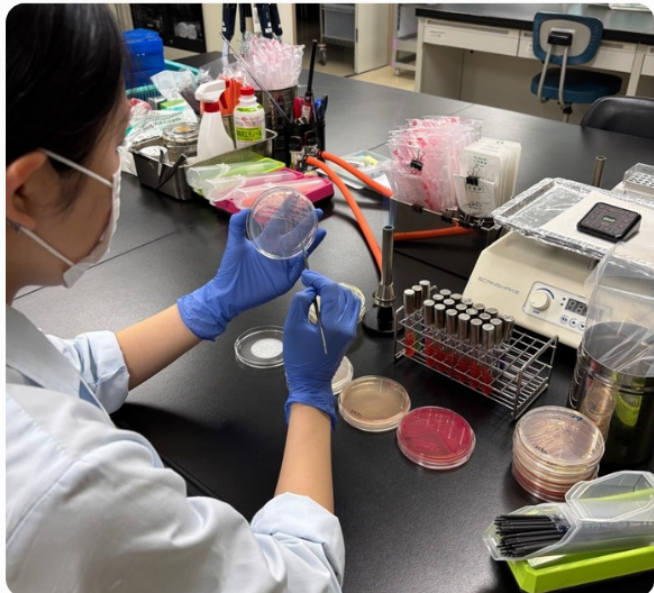
国や医療機関からの情報をもとに取りまとめた週ごと又は月ごとの感染症の発生状況や、当所の検査で検出された病原体をホームページで公開しています。

微生物第二部

主な業務

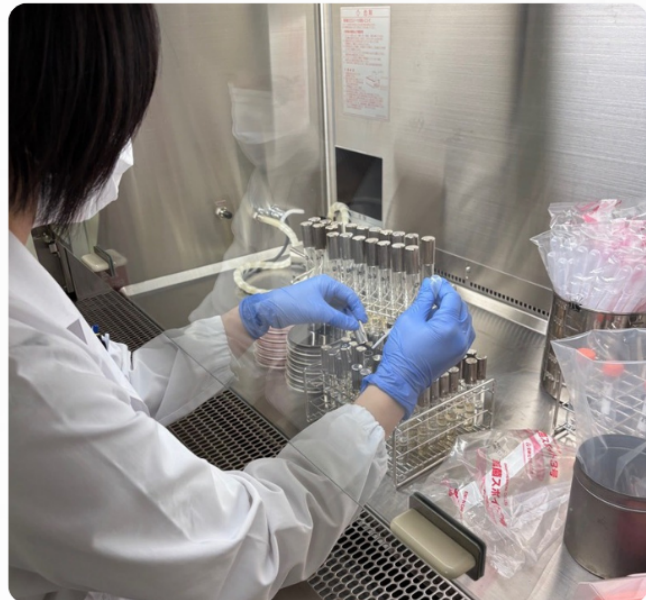
- ・感染症の原因となる腸管出血性大腸菌等の細菌検査
- ・食中毒発生時における食中毒原因菌の検査
- ・県内の流通食品の細菌、寄生虫等の検査
- ・潜在性結核感染者の血液検査

① 感染症検査



3類感染症の発生時における患者便、接触者便、食品及び施設の拭き取り等の検査を行っています。

② 食中毒検査



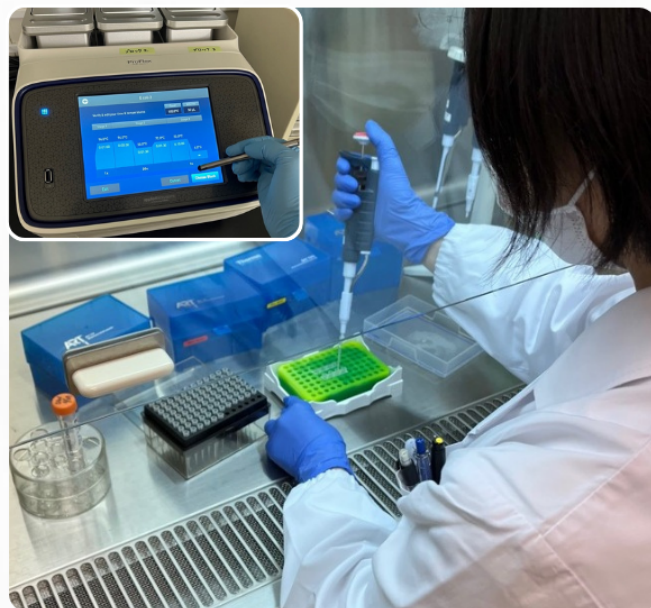
食中毒発生時における原因菌等の検索のための検査を行っています。

③ 食品の収去検査



県内に流通する食品の安全確保のため、食品衛生法に基づき、収去品の検査を行っています。

④ 精度管理



信頼性の高い検査結果を提供するため、内部精度管理の実施、外部精度管理への積極的な参加等を行っています。

理化学部

主な業務

- ・ 流通食品の収去検査(理化学検査)
- ・ 家庭用品の有害物質検査
- ・ 医薬品等の化学物質検査
- ・ 食中毒の原因究明のための理化学検査

①食品添加物の検査



県内の流通食品を収去し、記載されている食品添加物が定められている使用基準内であるか検査します。

②食品中の残留農薬検査



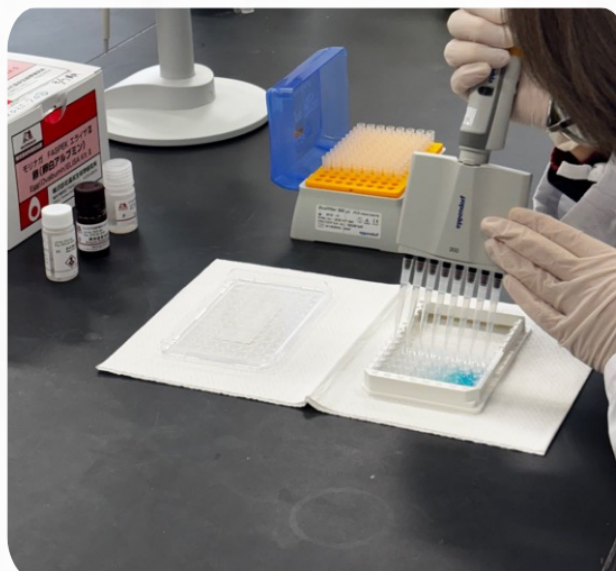
農産物等の残留農薬について、食品衛生法で定めた基準に適合しているか確認しています。試料を前処理した後、分析装置で測定します。

③医薬品の規格検査



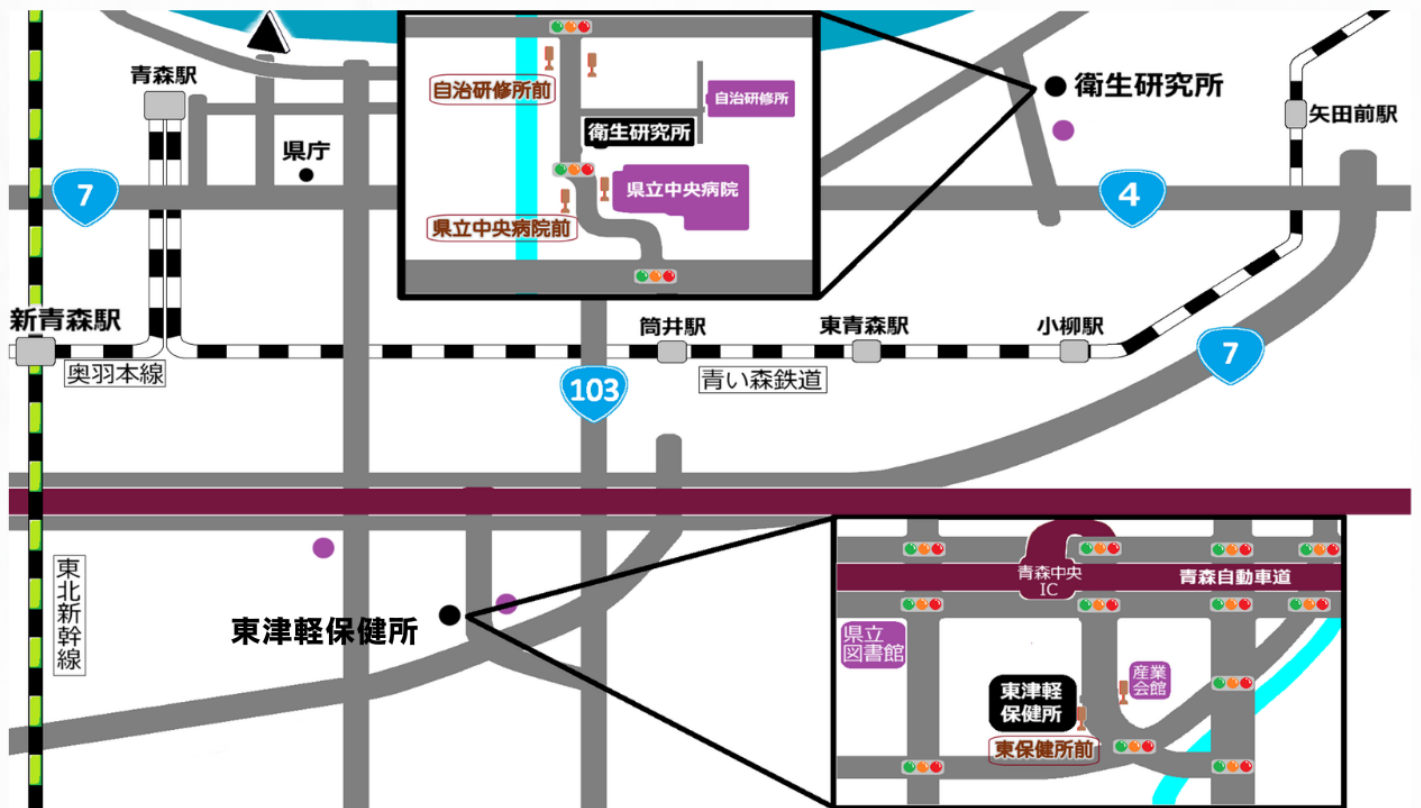
医薬品の品質確保のため、品質規格に適合しているか日本薬局方にに基づき検査を実施しています。

④アレルギー物質を含む食品の検査



加工食品を収去し、表示が義務化されている特定原材料について検査し、表示が適正であるか確認しています。

案内図



交通案内

本庁舎

東津軽保健所庁舎

[飛行機利用の場合(青森空港から)]

[飛行機利用の場合(青森空港から)]

- JRバス(青森市内行き)
- 「青森駅前」下車
- 青森駅東口②番乗り場(東部営業所方面線・
県立中央病院前経由)乗車
- 「県立中央病院前」下車→徒歩2分

- JRバス(青森市内行き)
- 「青森駅前」下車
- 青森駅東口④番乗り場(問屋町線)乗車
- 「東保健所前」下車
- 徒歩2分

[新幹線・在来線利用の場合(新青森駅から)]

[新幹線・在来線利用の場合(新青森駅から)]

- 東北新幹線「新青森駅」
- JR奥羽本線「青森駅」乗車
- 青い森鉄道「矢田前駅」下車
- 徒歩20分

- 東北新幹線「新青森駅」
- JR奥羽本線「青森駅」下車
- 青森駅東口④番乗り場(問屋町線)乗車
- 「東保健所前」下車
- 徒歩2分

[青森市営バス利用の場合(青森駅前から)]

[青森市営バス利用の場合(青森駅前から)]

- 青森駅東口②番乗り場(東部営業所方面線・
県立中央病院前経由)乗車
- 「県立中央病院前」下車
- 徒歩2分

- 青森駅東口④番乗り場(問屋町線)
- 「東保健所前」下車
- 徒歩2分

[自動車利用の場合(東北自動車道から)]

[自動車利用の場合(東北自動車道から)]

- 青森中央ICから約30分
(青森県立中央病院となり)

- 青森中央IC交差点信号を直進し、約800m先右手
(産業会館向かい側)